\Box

旦

 \equiv

十四年

$N \mid \mathcal{D}$ w a 8383838

等について検討がなされま とにより、 事業の選択、 間にわたり審査対象とする 九月定例会までの間に四 されるこの委員会におい 置し、十一人の委員で構成 は六月定例会の最終日に設 来九月定例会で設置して 営の実現を目 り効率的で効果的な業務運 査においては、 た決算特別委員会を今年度 この 加え、 その審査を担うため、 行 審査の進め 的とし

てい

内

容

事務事業評価結果の概要

○新庁舎の整備に当たっては、市民への周知とともに、市民の意見に耳を傾け、基本設計、実

施設計の段階毎にその声を反映させ、市民の利便性や機能性を重視しながら事業を進めること。

○市民サービスの低下を招いている市の機能分散状態の早期解消、整備における地元経済への

○旧県立藤沢北高等学校解体工事における事故発生等、今後の事業執行のあり方について庁内

○公共施設における落書き対策については庁内で情報の共有化、対策等の全庁的な取り組みが

○全体の事業費の90%以上を路上喫煙禁止区域における巡回指導員の報酬が占めており、NPO

○全市域路上喫煙禁止に向けたエリア拡大の考え方を整理するとともに、費用対効果の面から

○子ども子育て施策の根幹の支援事業として、中学生までは所得制限なしで無料とすることに

○小児に限らず、医療費全体の抑制が制度の持続可能性を高める上で必要であり、拡充が理想

○無料化については、財政課題や子育て支援策の費用対効果など多角的な観点により、所得制

○若年層の問題については、就職をしたい者への支援とニート・ひきこもり等への支援の両面から行うべき。

○離職の原因や人員不足の業界について精査するとともに、市が実施する事業を広く周知する

○今後は、就労支援だけではなく福祉的な面からの支援など、市の総合力を生かした全庁的な取

○6次産業化を視野に入れ、シティセールスの点からも実効性のある施策として進めるべきであり、限定的な拡大(ブランド化)に止まらず早急に効果的な策を講じること。

○消費拡大のためには発想の転換が必要なことから、経済部を挙げて異業種交流を行うことや

○本事業は消費者と一緒に取り組むことが重要であり、さらには健康増進事業との連携や大型

基本構想・基本計画を策定し、都市拠点形成のためのまちづくりとして、貴重な自然環境確保

の一人が、

藤沢市

九月三十日をもって任期

委員の選任について

推薦について

今後については、いずみ野線延伸および平成28年度の線引き見直しを見据えた、

り組みについて積極的に検討するとともに、社会経済の変化に対応した方策を構築すること。

○必要性も高く市が行う事業として効果的であり成果を得ているとの評価で一致した。

限、休日・夜間の有料化、一部負担など持続可能な事業のあり方を検討すべき。

次代を担う世代の知恵やノウハウを結集するなど早期に取り組むこと。

波及効果を踏まえながら、市民の理解を得られる適正なコストでの事業執行が必要である。

案

て、

提

等への委託などを含め巡回指導の手法やあり方を検討すること。

加え、国や県にも制度の創設や拡充を求めるべき。

ため、効果的なPR活動をさらに推進すべき。

拠点施設の整備についても検討を期待する。

であるが、コストの増大等を勘案すると現状維持が妥当

Н

方

平成 24 年度決算

体制等の見直しを図ること。

成果の検証に取り組むこと。

進められており、一定の評価ができる。

九事業の中から、

この八百五十 一十四年度に

から、

市が政策

その結果、

的な判断により実施した二

一十事業につ

いて資料提

事業に対する 提案(委員会

の評価)

現状のまま

継続する

(全会一致)

改善し

継続する

(全会一致)

本事業につい

ては様々な意

見があり評価

が分かれたた

め結論を見送

(要検討)

改善し

継続する

(全会一致)

拡充する

(全会一致)

改善し 継続する

(大勢一致)

の一人が、

平成二十

Ŧ.

年

藤沢市公平委員会委員

·冨田純位氏(再任、遠藤

十一日までの三年間。 日から二十八年十二月二

月三十

- 日をもって任期

〇オンブズマンの委嘱につ

鵠沼松が岡四丁目在住)

番場恂子氏(再推薦、

いて

について

〇公平委員会委員の 平台一丁目在住

選

·森和雄氏(再任、 での三年間。

任期は二十六年一月一

議会はこれに同意した。

岸一丁目在住)

日までの四年間。 日から二十九年九月

関野真一郎氏

迁

堂太

から二十八年九月三十日ま | を求めるもの。

任期は二十五年十月一日 とについて、議会の意見

出を求め、

その資料をもと

に四常任委員会

(建設経済

厚生

教

名

務)

0 環

所管ごとに各十 境・子ども文

五

業

庁舎等整備費

耐震性に問題がある庁 舎の建て替えに向けた

県立藤沢北高等学校の

生活環境美化推進費

路上喫煙、落書き等の

迷惑行為防止のための

啓発活動や禁止行為に

小児医療助成費

0歳から小学校卒業まで

生の小児入院に係る医

就労支援事業費

無料職業紹介事業を中

心に、若年者雇用対策事業、就職面接会開催

地産地消推進事業費

地元産農水産物の市内

市外での消費拡大に向

健康と文化の

森整備事業費

市内西北部の慶應義塾

大学周辺地域のまちつ

けた取り組みなど

基本構想案の作成、

校舎解体工事など

(事業の概要)

対する指導など

(事業の概要)

の児童の入通院、

療費の助成など

(事業の概要)

(事業の概要)

(事業の概要)

くりなど

委員間の協議を踏まえ、

耐

事

(事業の概要)

震性の問題から庁舎を分散

事業の選択を行

さらに

の予算編成に反映させるこ 等についての議論を深め 事務事業評価を実施しまし その審査結果を翌年度 事業の成果や今後の方向性 事務事業評価は、 新たな試みとして 政におけるよ 0 各 市

平成二十四 年度の決算審 従来の審査

新たに事務事業評価を実施平成二十四年度決算 環境 ビスの 化したことによる市民サー 庁 舎等整備 美化の 低下の 推進や市 解消 費 いが急務の 市 プの環の 「生活環境美化党議の向上 担 小児に の軽減 のため 0

小児医

間に

わたり審査を行

ま

議

まちづくり

案につ

いては、将来の

方

営の

総合的な指針の二次

(仮称) 新たな市 〈市の説明〉

政

運

定を進めてきた。

第一章では、長期的な視

「係る医療の経済的 上の 上が変し上のため 負 <u></u>
一
の

します。

健

決算特別委員会の審査の概要をお知らせ 十月十日の 本会議で全決算が可決及び認定されまし

ここでは、

その結果、

(総額二千二百七十九億四千五百六十二万四千五百四十七円)(平成二十四年度一般会計及び十特別会計決算等のあわせて十一 |十五日に設置された決算特別委員会において九月二十七日、 七日及び八日の計八日間にわたり 審査が行われ 三十旦 は、 六月 ま 事業費」、 化のための 事業費」、 自然環境保全が課題である 0) 地域経済 都市拠点整備と 「地産地

一認定議案

善を図るための

経済の活性の「就労支援」の「就労支援」

| 状況等について、

市当局

か

果を決定しました。 など委員会としての

この評価は九月定例会最

議

員

全員

協

議会を開催

最初に、

事業ごとにその

評価結

ら説明聴取を行い、この

消推進

性、

療助成費」、

地

事務事業評価については二 とを決定しました。 九 月 定例会の会期 一中に、

康と文化の森整備事業 の六事業の評価を行う

とに、 業の審査結果を評価シー から質疑を行 としてまとめました。 各委員が個々に各事

れ \vdash 果を市

評価についての二十六年度 議長が議会としての評価結 一の定例会終了後に 長に通知し、 議会の は

月

二十六日に開催さ

れ、

員全員協議会は、

明に対して、必要性、 妥の説 面 得て決定されました。 とすることが多数の賛成を 日に市議会としての評価

費用対効果、 い、これをも 成果の 事 予算への反映状況を予算編

で 成事務終了後に報告するこ

事業に対する提案| 考え方を委員間 とを求めて ・ます。

の総合的な指針につい(仮称)新たな市政運

7 営

き、庁内策定検討委員会及 | に対応する重点施策、取

|り組み方針を位置づけた。

を展開することに重点を置

分野別重点課題と、それ

質疑を行った。

討を行うとともに、市民ワ び専門部会において庁内検

報告を受け、これに対

業ごとに の評価シートをもとに、 次に、 各委員のそれぞ

○里地里山の必要性や医療機能整備の方向性等、地元、市民団体、健康の森管理運営協議会等 の意見を十分踏まえ検討し、今後の事業スケジュールを再構築すること。

について

「事業に対する提案」は、「拡充する」、「現状のまま継続する」、「改善し継続する」、「見直しのうえ縮小する」、「休止・廃止する」の5段階で行いました。

議会はこ

これに同意した。

期は一

一十五年十二

月

議会の同意を求めるもの。

を増員することから、四

人の候補者を推薦するこ

員を選任することについて、|また、新たに二人の委員 て任期満了となるため、委 | て任期満了となること、 二十五年九月三十日をもっ | 年十二月三十一日をもっ

干

議会はこれに同意した。

るもの。 いて、

委員を任命することに 満了となるため、

0

委員会委員の二人が、平成

員の二人が、平成二十五

藤沢市域の人権擁護委

藤沢市固定資産評価審査

新たな

会の同意を求

め

と都市基盤整備のモデル的事業として取り組むこと。

選任することについて、満了となるため、委員を 議会の同意を求めるもの。 議会はこれに同意した。 ら二十九年九月二 期 は 一十五年十二 月 干 嘱することについて、議会|辻堂東海岸一丁目在住| るため、オンブズマンを委 - 藤沖彩氏 (新規推薦) 十日をもって任期満了とな|下土棚在住) 人が、平成二十五年九月三|・田中一次氏(新規推薦 藤沢市オンブズマンの一 | 花の木在住) 田坂宜文氏(新規推薦、

育 任員 叩等に 云委員 同の

教

〇教育委員会委員の 任命 日までの四年間。 意

教育委員会委員 平成二十 Ŧī. 年 〇固定資産評価審査委員会 |〇人権擁護委員候補者の ·岩崎幸司氏(再任、

羽鳥一鈴木野枝氏(再任、 日までの三年間。

日から二十八年九月三十 任期は二十五年十月一 横

の同意を求めるもの。 議会はこれに同意した。

点としておおむね二十年程|予定である。 ークショップを開催し、策|等の精査を進め、十二月 会において最終案を示す に開催する議員全員協議 今後、分野別重点課題

針について報告 向性を位置づける重要性や 巾政運営の

仮

称

た

総

合

な

的新

指な

長期的な課題を捉えた施策 取り組みを進めるため、 の課題に対応し、確実な 的な視点を踏まえ、喫緊 指す都市像と八つの基本 は、第一章で示した長期 目標を掲げた。第二章で と見通しなどを示し、目